

第9次鳥取県職業能力開発計画（案）の概要

～鳥取の活力を支える人材の育成に向けて～

特徴

- ①雇用に確実に結びつく職業訓練の推進
- ②若年者の県内就職の促進や早期離職の防止のための職業能力開発の推進
- ③企業の底力アップのための職業能力開発・技能継承の推進

1 職業能力開発をめぐる現状

- 景気の悪化等により、企業による雇用調整の実施、有効求人倍率の低迷、非正規労働者の増加など、雇用情勢は厳しい状況。
- 本県では、「鳥取県経済成長戦略」、「雇用創造1万人プロジェクト」等による、さらなる雇用の創造を目指している。
- 職業生活の長期化や働き方の多様化が進むなか、企業における人材育成機能の低下や非正規労働者等の職業能力形成機会に恵まれない者が増加。
- このような状況下で、県内企業が持続的に発展していくためには、働く意欲のある者の職業能力を高め、県内企業の技術力等の底力を向上させることが不可欠。

2 職業能力開発の方向性

地域ニーズを踏まえた職業訓練の推進



3 職業能力開発施策の展開

◆地域ニーズに応じた職業訓練のグレードアップ等

- ・地域の人材育成ニーズに応じた職業訓練や雇用情勢に応じたセーフティネットとしての職業訓練を引き続き実施するとともに、企業の成長を促進するため、企業の技術力等の向上に資する在職者訓練を充実するなど、職業訓練の訓練内容の充実を図る。さらに、訓練受講者へのキャリアコンサルティングを充実強化。
- ・「鳥取県経済成長戦略」や「雇用創造1万人プロジェクト」等による新たな求人ニーズ等に応じた新たな職業訓練の導入、訓練内容の検討。

◆事業主等の行う教育訓練への協力

- ・事業主の行う教育訓練に係る公共職業能力開発施設の利用促進や在職者訓練等による支援。

◆職業訓練の一元的な実施の検討

- ・地方での一元的な職業訓練が必要との観点から、引き続き公共職業能力開発施設の一体的な運営による効果的な職業訓練の推進を検討。

◆県内就職の促進及び早期離職防止の職業訓練等の実施

- ・若年者の県内就職を促進するため、地域の人材育成ニーズに応じた職業訓練を推進。
- ・フリーター等の職業能力形成機会に恵まれない者やコミュニケーション能力等の就職に必要な基礎的な能力が不足している者に対し、就職に必要な基礎的な能力の付与とともに座学と企業実習を組み合わせた実践的な職業訓練を実施。
- ・早期離職を防止するため、教育委員会等の学校教育や公共職業安定所、若者仕事ぶらざなどの就職支援機関と連携し、若年者の職業意識を醸成する取り組みや高校卒業未就職者等に対する職業能力開発のための研修等を実施。

◆ひとりひとりの特性に配慮したきめ細かな職業訓練等の実施

- ・障がい者やひとり親家庭の親など、個人の努力だけでは就業が容易に進まない者に対し、職業的自立が図れるよう、障がい者の態様に応じた職業訓練や託児サービス付き職業訓練など、その特性に配慮した職業訓練やジョブ・カード制度を活用したキャリア形成支援を実施。

◆個人の主体的な職業能力開発への支援

- ・職業生活の長期化や働き方の多様化が進むなか、個人の主体的な職業能力開発が重要であり、スキルアップのための職業訓練やジョブ・カード制度の活用によるキャリアコンサルティング等により能力開発を支援。

◆企業における労働者の職業能力開発への支援

- ・企業の労働者に対する人材育成機能の低下を補完するため、公共職業能力開発施設の訓練資源（指導員、訓練用設備等）の活用や技能検定・認定職業訓練制度の活用促進を図る。

◆熟練技能の継承への支援

- ・地域にとって必要な職種の専門的な技能や熟練技能の継承が円滑に進むよう、熟練技能者による技術指導や技能水準に応じた在職者訓練等により、企業の取り組みを支援。

◆技能尊重機運の醸成

- ・若年者のものづくり離れが見られるなか、優れた技能の維持、発展のために、技能祭の充実や優れた技能者の表彰等により技能の魅力や重要性の啓発を図る。

〔新規・充実施策〕

①
★新たな企業ニーズに応じた訓練内容の追加、訓練用機器の整備等の職業訓練の充実

★職業訓練受講者に対し訓練の進捗に合わせたきめ細かなキャリアコンサルティングの実施

②
★コミュニケーション能力等の就職に必要な基礎的能力を付与する職業訓練や実務研修の充実強化

③
★在職者を対象とした職業訓練の充実
★企業の教育訓練に対し高等技術専門校の訓練用機器の積極的な貸出や指導員の派遣協力
★技能祭におけるものづくり体験や技能実演の大幅な拡充